

令和7年度
事業計画

社会福祉法人 中日新聞社会事業団

「まず寄り添う」を大切に

中日新聞社会事業団
理事長 林 寛 子

昨年は、能登半島地震に始まり、その後も日向灘地震や豪雨災害など各地で自然災害によって大きな被害がもたらされた。災害に対する関心は高まり、とりわけ東海地方では南海トラフ地震への危機意識が拍車をかけている。

一方、長引く戦禍や自国第一主義の顕在化など世界情勢は社会不安の要因となっており、経済格差や物価高騰による貧困問題も深刻さを増している。

社会・経済環境がいろいろな面で変化しているなか「超少子高齢・人口減少社会」「人生100年時代」を迎え、福祉をめぐる状況も変わりつつある。

複雑化・多様化する福祉の課題を前に、本事業団も変化に柔軟に対応しながら、使命である地域福祉の推進に努めなければならない。

こうした観点のもと、昨年から今年にかけ試行的に行った「社会福祉事業助成金配分」事業を、今後は主要な事業の一つとして位置づけ、継続的に取り組んでゆく。当事業は、愛知、岐阜、三重の県内の社会福祉事業団体に広く助成金を配分しようというもので、「真に必要なところへ、よりきめ細やかに」を趣旨としている。地域の方々から寄せられた善意を最も望ましい形で生かすための新規事業であり、どこにどんな必要性が新たに生まれているのか、地域福祉の課題に対して、さらにアンテナを高くしてゆく狙いもある。

新聞告知などを通じて募集したところ、50件を超える応募があり、厳正な審査の結果、児童福祉、障害者福祉、老人福祉それぞれの分野にわたる事業17件に計約2500万円の助成を行った。

当事業が事業団の新たな柱として地域福祉の充実につながるよう願っている。

全国社会福祉協議会会長の村木厚子さんが、中日新聞文化面の今年の新年対談で、脚本家の吉田恵里香さんを相手に、こんなことを語っていた。

「福祉はここ10年ほどで考え方が変わってきて、まず寄り添う、次に必要なサービスやつながりを引っ張ってくる。寄り添うって、すごく大事な言葉ですよ。解決できないつらさや生きづらさもある。でも、誰かが理解して寄り添ってくれるだけで、何割かは楽になることもある」

この言葉を踏まえれば、本事業団がなすべきは「まず、地域の福祉事業に寄り添う。そして、必要なサービスやつながりの一助となる」だろう。

さまざまな事業に取り組むにあたり、「まず寄り添う」を心したい。

目 次

事業計画	1
本部	3
北陸支部	5
東京支部	6
東海支部	7
岐阜支部	9
中日青葉学園	11
あおば館	15
わかば館	17
行事予定	19
里親フォスタリング事業	20
子育て短期支援事業	21
地域における公益的取り組み	21

事業計画

中日新聞社会事業団（以下「事業団」という）は、地域の方々の寄託を主な財源として児童や障がい者、高齢者らに対する事業の支援や、措置費を主な財源とする児童福祉施設「中日青葉学園」を経営するなど、多岐にわたる活動を行っている。

寄託者をはじめ地域社会の付託に応えられるよう、社会福祉法の理念に則って厳正に運営するとともに、法人本部を中心に4支部（北陸、東海、東京、岐阜）、中日青葉学園と連携し、積極的に社会福祉事業、公益事業を展開し、地域に根ざした社会福祉法人を目指す。

【令和7年度の事業計画】

1 社会福祉事業

中部、関東地区で社会福祉事業を実施する団体への後援、助成を実施し、その社会福祉利用者の生活や余暇の質が向上するよう支援する。

2 公益事業

地域福祉・保健衛生の向上を目的とする活動を支援。また地域のニーズ調査などを通し独自の取り組みを模索する。

3 中日青葉学園

昭和35年の発足当初は虚弱児施設だった児童養護施設「あおば館」（定員35人）と平成15年に開設した児童心理治療施設「わかば館」（定員35人）の2施設で構成する。報道機関系の社会福祉法人が運営する全国唯一の児童福祉施設である。子どもの権利条約の基本原則「子どもの最善の利益」を達成するため、職員には子どもと共に歩み、寄り添う姿勢を促し、子どものニーズに合わせたケアの実現を目指す。さらに複合施設の長所を生かした運営を進める。

児童養護施設・あおば館

本園は、各ホーム6人の4ホーム制24人（男女ともに12人）、サテライト施設「三つ葉」では、分園型小規模グループケア2か所（女子6人・男子5人）で運営。少人数のケアによる家庭的な養育環境のなかで児童の自立や自己実現を目指す。

児童心理治療施設・わかば館

わかば館は、敷地内に地域の小中学校の分校を備えており、虐待児や発達障害など各児童の抱える課題に対して福祉、心理、教育等の専門職が連携して支援を行い児童の心の回復、安定、成長を図り、生きづらさを軽減していく。家族への支援も併せて行う。

子育て短期支援事業

あおば館では日進、豊明、長久手、東郷の3市、1町から受託しており、地域の家庭支援のため、ショートステイの受け入れを継続する。

4 里親フォスタリング事業

中日青葉学園は施設とは別に、社会的養護の対象となる子どもたちに健やかな育ちの場を提供する「里親制度」の啓発と里親を募集する「リクルート活動」に取り組んでいる。社会的養護を深めるための活動であり、里親を希望する人への研修なども実施する。里親世帯、ファミリーホームへの支援についても、個別のニーズに応えられるよう取り組みを始めていく。令和2年度にスタートした当事業は、愛知県から受託している。

5 災害援護支援関連事業

水害や地震などの災害が発生した場合に、中日新聞社が義援金を募った際には、活動を協力支援する。

6 地域における公益的な取り組み

中日青葉学園内に専用フリーダイヤルを設置し、地域住民からの子育て相談を受け付ける。その上で相談内容に応じて、社会福祉士・保育士・心理士・看護師らがその専門性を活かし対応する。中日青葉学園のサテライト施設「三つ葉」では、日進市社会福祉協議会等と協力し、フードドライブやフードパントリーを実施。地域の生活困窮家庭への支援や食品ロス問題に取り組む。

7 事業団の社会的認知度を高める方策

新聞紙面とホームページの両面から、社会福祉事業と公益事業の積極的な普及・啓発活動を進める。また、新しい寄付者の新規開拓につなげるため、寄付者のうち希望者に対して紙面での紹介や支援先とのマッチングなどを提案し、魅力づくりにつなげる。

8 法人経営管理の強化

改正社会福祉法で、経営組織の強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等、今まで以上に高い公益性が求められていることから、外部の有識者や専門家の意見を取り入れていく。

また、法人内でポータルサイトやオンライン会議などを活用し、情報の共有を高めるとともに、法改正や社会情勢の変化に速やかに対応できるような体制づくりを進める。

本 部

【事業展開について】

年間の事業件数は主催、共催、後援を合わせて約110件を見込んでいる。

従来の社会福祉事業や公益事業を着実に実施するとともに、潜在的、顕在的な側面から福祉ニーズを汲み取り、事業の開拓と充実を図る。また、福祉に求められる特性を的確に把握し、地域への貢献度が高い事業を展開するため、各支部との連携、情報共有を図る。

【社会福祉事業】

（１）児童養護施設等支援事業

自主事業に加え、愛知県児童福祉施設長会、名古屋市社会的養育施設協議会、愛知県ファミリーホーム協議会などが実施する事業を支援する

- ・海の家…名古屋市内の児童養護施設や県内のファミリーホームの子どもたちが海水浴などを通じて交流を図る
- ・フットサル大会、マラソン大会、ソフトボール・卓球大会、音楽の集いなどを支援する

（２）社会福祉事業助成金配分事業

- ・愛知、岐阜、三重県の社会福祉施設、団体の社会福祉事業に対して１件あたり最大200万円の助成を行う（総額2,500万円程度）

（３）その他

- ・新たな社会福祉事業の取り組みに関する調査、研究
- ・地域住民の社会福祉向上のため、現況調査などを通じ、ニーズの把握に努める
- ・地域の福祉団体や地方公共団体と協力した事業展開を進める

【公益事業】

（１）研修会・講演会・講座の開催、支援事業

児童、障がい者、高齢者らを対象にした事業に助成金または記念品などを提供する

- a. 児 童 虐待、貧困問題や学習支援等についての講演会などへの支援
- b. 障がい者 名古屋手をつなぐ育成会青年教室、ボランティアスクール、精神障がい者分野の啓発事業への支援
- c. 高 齢 者
- d. そ の 他
 - ・福祉の星フォーラム

福祉現場の担い手である若者を対象に、講演会とディスカッションを通じて、福祉の仕事のやりがいや問題点などを話し合う

共催：愛知県社会福祉協議会、NHK厚生文化事業団、中日新聞社ほか

(2) 社会福祉向上を目的とする事業の実施、支援事業

児童、障がい者、高齢者らを対象にした事業に助成金または記念品などを提供する。

a. 児 童 サマーキャンプ（交通遺児）

b. 障がい者

- ・長良川ふれあいマラソン大会

障がい者と健常者が一緒に参加し、障がい者への理解と社会参加の促進を目的に開催する

- ・名古屋市障害者作品展示会、あいち障害者フライングディスク競技大会など各種障がい者スポーツ大会や文化的事業の支援

c. 高 齢 者

- ・健康づくりウォーキング

d. そ の 他

- ・年末助け合い運動

11月下旬から12月下旬までの約1ヶ月間、中日新聞本社、総・支局、通信局・部の協力を得て展開する。東海3県に住む生活保護家庭の小中学生に対するお年玉の贈呈を中心に、社会福祉活動に充てる

(3) その他

a. 広報活動事業

ホームページの随時更新、事業団のイメージキャラクター「ロボラ」を活用したグッズ等を積極的に配布する。また各事業実施会場で募金箱や事業団紹介パネルを設置し、事業活動を周知するとともに寄付を呼びかける

b. 招待事業

福祉施設や入所者の要望に応じ、企業や個人からの寄贈を基に野球、相撲、サーカスや美術展などに招待する

北 陸 支 部

【事業展開について】

本部、中日新聞北陸本社、富山主管支局と緊密に連携して、地域に密着した福祉事業を積極的に展開する。

【社会福祉事業】

（１）児童養護施設等支援事業

- ・ 石川県内の児童養護施設 7 施設に入所している中学 3 年生に対して、卒業時に大井中日就学（職）支援金を支給し、高校進学や就職に向けての準備を支援する
- ・ 上記 7 施設に入所している児童・職員を対象に、年 1 回、スポーツ・文化事業イベントに招待する
- ・ 石川県内の乳児院 2 施設、富山県内の乳児院 1 施設に、1 施設あたり 20,000 円の図書カードを贈り、入所児の情操教育の支援をする

（２）その他

a. 年末助け合い運動

石川県、富山県の障がい者施設支援のため、11月下旬から12月下旬にかけて中日新聞北陸本社、支局・通信局・部の協力を得て展開する

b. 金沢手をつなぐ親の会 水泳大会への後援・助成

障がい児の水泳大会に社会事業団北陸支部が後援し、主催する金沢手をつなぐ親の会へ大会記念品代を助成する

【公益事業】

ゴルフ、カラオケ大会、その他後援の諸事業で募金箱を設置し、寄付を募る。

東京支部

【事業展開について】

本部および中日新聞東京本社（東京新聞）と緊密な連携をとりながら、東京都はじめ関東の各都県で、読者や企業、団体から寄せられた寄付金を財源として、各都県の施設へ助成する社会福祉事業を展開していく。関東圏で分かりやすいように、新聞の銘柄にあわせて『東京新聞社会事業団』名で活動する。

【社会福祉事業】

（１）寄付の受付、「年末助け合い運動」の実施

寄付の受付（通年）や「年末助け合い運動」（11月下旬～12月下旬）については、中日新聞東京本社の協力を得て行う

（２）社会福祉施設への助成

- ・児童福祉施設、障がい者施設、高齢者施設などを対象に、施設で使用する備品の購入費用を助成する
- ・助成金募集については、東京善意銀行（東京都社会福祉協議会）、各県の社会福祉協議会などの協力を得て行う

東 海 支 部

【事業展開について】

本部ならびに中日新聞東海本社と緊密な連携をとりながら、静岡県下を対象にして地域に密着したきめの細かい福祉事業を推進するとともに、支援を必要としている方々へのサポートを行っていく。

【社会福祉事業】

（１）児童養護施設等支援事業

- ・静岡県西部地区４カ所の児童養護施設の小学校新入学児童のうち希望者にランドセル、中学卒業生にお祝い金を贈呈する（ランドセルは県西部地区の里親世帯も含む）
- ・同児童養護施設出身の大学生らに対し、12月に年末生活支援一時金を贈呈する
- ・同児童養護施設からの支援要望があれば個別に検討し対応する

（２）その他

招待事業

- ・児童養護施設入所者やその他福祉施設入所者をスポーツ・文化事業などに招待する

【公益事業】

（１）研修会・講演会・講座の開催、支援事業

障がい者団体・福祉団体が開催する研修会などの諸事業に対し、要望があれば後援や広告協賛、賞品提供を行い事業を支援する

（２）社会福祉向上を目的とする事業の実施、支援事業

a. 障がい者

障がい者団体の行うスポーツの大会などに対し、要望があれば後援や広告協賛・賞品提供などを行い、事業を支援する

b. そ の 他

- ・生活保護家庭の中学生と小学校新入学児童に図書カード贈呈

静岡県西部地区の７市１町で生活保護を受けている家庭の中学生に一人当たり5,000円、小学校新入学児童に一人当たり3,000円の図書カードを贈呈する

- ・第42回中日ボランティア賞

静岡県内のボランティア活動を推進するために、各福祉分野で優れた活動が続けるボランティア団体を表彰し、奨励金を贈呈する。受賞団体は静岡県、同県社会福祉協議会、同県ボランティア協会から推薦を受け選考委員会を経て決定する

- ・年末助け合い運動

11月下旬から12月下旬まで、中日新聞東海本社、総・支局、通信局・部の協力を

得て展開する

- ・第44回ふるさと知名人チャリティー色紙展

中日新聞東海本社と共催で絵画、書道、芸能、スポーツなど各分野で活躍する静岡県ゆかりの知名人から寄贈を受けた色紙をチャリティー販売し、静岡県社会福祉協議会に寄付する一部を除き収益金を社会福祉事業資金に充てる

- ・中日杯争奪チャリティーゴルフ大会

3月中旬に開催。参加費の一部をチャリティー資金とし社会福祉事業資金に役立てる

- ・浜松市内の交通遺児を対象に中学校卒業時にお祝い金を贈呈

- ・ひとり親家庭の児童らに学業支援事業として新聞を提供

長期休暇の間、希望するひとり親家庭の児童らへ新聞を届け、活字に親しむ機会を提供する

- ・諸団体の行う各種福祉事業を後援し、希望に応じて賞品や参加賞の提供などを行い事業を支援する

岐 阜 支 部

【事業展開について】

- (1) 本部ならびに中日新聞岐阜支社と緊密な連携をとり、岐阜県下の地域ニーズに対応した福祉事業を推進する
- (2) 「中日新聞社会事業団岐阜支部だより」を毎週木曜日岐阜県版に掲載し、当事業団の岐阜県内での活動に対する認知度を高め、社会事業団の活動のPRに努める

【社会福祉事業】

(1) 児童養護施設等支援事業

- ・岐阜県内の児童養護施設（県内全11施設）に入所している高校3年生全員を対象に、卒業時に「中日ロボラぎふ就学（職）支援金」として1人30,000円を支給。大学や専門学校への進学及び就職など新生活に向けての準備を支援
- ・岐阜県児童福祉協議会が実施する施設交流ソフトボール大会を支援

【公益事業】

(1) 保健医療相談支援事業

- a. 認知症の人と家族の会岐阜県支部による「介護者のつどい」（介護相談）を後援
- b. 岐阜県精神保健福祉会連合会による「心の病」電話相談を後援
- c. 岐阜ダルクによる「薬物依存症」電話相談を後援
- d. チャイルドラインぎふによる子どもからの電話相談事業を後援

(2) 研修会・講演会・講座の開催支援事業

- ・難聴者協会、難病団体連絡協議会など各種団体の「ピアサポート研修会」を後援
- ・聴覚障がい者などの学習会（聞こえのサポートフェア・要約筆記者講習会など）を後援

(3) 社会福祉向上を目的とする事業の実施支援事業

- a. 障がい者スポーツ支援事業
 - ・「全国身体障害者グラウンド・ゴルフ岐阜大会」を後援
 - ・岐阜県特別支援学校チャレンジ陸上競技大会及び駅伝競走大会を後援
 - ・CPサッカー（脳性まひ者7人制サッカー）全日本選手権大会を後援
 - ・東海地区盲学校球技（ゴールボール）大会を後援
- b. 障がい者支援事業
 - ・中部学院全国手話スピーチコンテストを共催
 - 手話クラブの高校生を中心に、中学生から大学生・社会人が出場し、手話の技術向上と手話普及を目的とした大会を共催

主催：中部学院大学・中部学院大学短期大学部

・「ふれあいアートステーション・ぎふ」事業による障がい者絵画発表会を後援

c. そ の 他

・犯罪被害者支援センターや更生保護法人など公益団体が行う事業に対する後援

・年末助け合い運動

11月下旬から12月下旬まで、中日新聞岐阜支社と管内の支局、通信局・部などの協力を得て展開する

中日青葉学園

(理念)

「和」

人の輪を広げ、豊かな心を育て、未来に向けて
子どもと共に歩み、地域福祉の向上に貢献します。

■方針

1. 家庭的なホーム生活を通じ、子どもたちの情緒の安定を図り、安全で安心できる生活を提供します。
2. スポーツ・文化活動を通じ、仲間との連帯感、心身の健康、豊かな心、忍耐力を育みます。
3. 児童の権利擁護に努め、子どもたちの言葉に耳を傾け、社会的な責任と自分たちの権利、義務について共に考え、児童の自立を支援します。
4. 地域との交流を深め、地域の子育て支援・ボランティア支援の役割を担い、地域に開かれた参加型の施設を目指します。
5. 外部の専門機関との連携を深め、子どもたちにとって、より良い支援を行います。
6. 「子どもの最善の利益」を念頭に、職員の教育・研修を行い、自己研鑽に努めます。

【組織の運営方針】

- ①児童養護施設あおば館は本園4ホーム、分園2ホーム合計6ホーム（定員35名）で養育現場を構成する。児童心理治療施設は男女2ホーム（定員35名）で構成する
- ②組織は、経営部、あおば館「指導課」「地域支援課」、わかば館「子ども育成課」「地域生活支援課」「心理療育課」、事務局、調理部、保健係とする
- ③経営会議、課長会議、幹部会議を中心に学園運営を推進する
- ④両館と各ホームの情報伝達、連携は各種会議のほかグループウェア、児童記録ソフトを活用する
- ⑤チーム養育・療育を徹底し、職員の過重な業務負担を軽減することを目標とする
- ⑥現在あおば館にあるフリースペースは、多機能有効活用を検討する
- ⑦地域連携、里親支援を実施する。三つ葉の地域交流棟（以下、「地域交流棟」という）は、里親啓発などにあたる「フォスタリングセンター（里親制度普及・支援）」の事務所となるほか、地域の交流拠点となるような運用を行い、学園が地域の子育て支援の拠点となるよう努める

【会議】

複合施設としてあおば館（本園・分園）、わかば館にまたがる決定事項については下記に定める会議で検討をする。

- ①経営会議は学園長、あおば館長、わかば館長、指導療育部長の4人で行う。実質的な運営の意思決定機関とする。内容は、運営全般、職員の採用配置・異動、施設設備についてなど
- ②両館の職員が参加して、合同研修（会議）、幹部会議、課長会議、両館連絡会議、調理会議を開催する

【地域連携の方針】

分園事業がスタートし、地域連携の方針を次の通りとする。

- ①「子どもは地域社会の中で育まれる」という原則に立ち、地域行事や防災活動には積極的に参加、協力する
- ②要保護児童対策協議会を通じ地域の学校、医療機関、子育て支援機関など、各種機関と連携し、子育て短期支援事業（ショートステイ）、レスパイトサービス（里親休息支援）を提供する
- ③自治会（町内会、区の活動）、PTA、子ども食堂への地域交流棟の部屋の貸し出しなど地域交流を図り、子どもの地域参加の機会を増やす
- ④地域交流棟を中心に無料電話子育て相談、社会的養護相談、フードドライブ（食品寄付活動）や子育て家庭食品支給支援を行う。ニーズに応じ対面の相談にも応じる
- ⑤学園主催の地域交流行事を計画する。ボランティアの新規受け入れや育成に取り組み、見学者についても可能な限り対応する

【機能強化型児童福祉施設の方針と推進】

児童養護施設、児童心理治療施設の複合施設で、敷地内に小中学校の分校があり、近くに分園「三つ葉」を持つ児童福祉施設として多機能化を進める。

- ①地域の子育て支援や社会のニーズに応じ、多機能化に向けたサービスを検討する
 - ②分校と地域の学校等、社会的養護ニーズに適した学校教育を保証するために連携する
 - ③里親や特別養子縁組を含む社会的養育（家庭養護）者、家庭養護団体への支援を行う
 - ④各職種の専門性を活用した地域住民の子育ての相談、支援を自治体と連携し実施する
- ※要保護児童対策協議会は日進市と豊明市、子育て短期支援事業（ショートステイ）は日進市、長久手市、豊明市、東郷町と連携する
- ⑤近隣の大学と連携協定を結び、様々なニーズに対応できるよう社会資源の発掘に努める

【専門職の連携に関する方針】

保育士、児童指導員、臨床心理士、看護師、医師等が専門性を発揮し、それぞれの分野から見立て、アセスメント（課題分析）を実施する。

- ①児童養護施設あおば館、児童心理治療施設わかば館、分園三つ葉を併設する利を生かし、ソーシャルワーク（社会福祉援助技術）に基づいた養育・療育を意識し、積極的に連携を行う
- ②医師等の助言を受け、ケアワーク職員と心理療法職員は、相互に連携し、お互いの専門性の向上を図る
- ③子どもの心の傷の回復を目的に、両館の心理担当職員がセラピーを実施する
- ④個別的ケア、治療的・専門的ケアの向上に向け、両館で情報交換、合同研修等を行う
- ⑤役職者はスーパービジョン（監督・管理・教育指導・助言）を行い、生活場面での子どもの状況観察及びホーム職員へのコンサルテーションを実施する
- ⑥施設長はスーパーバイズ（指導・管理）を行う

【児童の権利擁護に基づく養育方針】

児童の権利に関する条約第3条は「児童に関するすべての措置をとるに当たっては、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする」と定めている。これを受けた改正児童福祉法の新しい理念である子どもの権利保障に基づき、下記項目を実践する。

◆要望等対応（苦情解決の取り組み）の方針

- ①意見箱を設置し、実施要綱に基づいて対応する。家族からの要望等も同様とする
- ②年度初めに職員が「権利ノート」を子どもに説明し、配布する。ミニレターも同様に配布
- ③子どもやその家族の要望、意見への対応については、中日新聞社会事業団「苦情解決規程」に則り、適切かつ速やかに対応する

◆被措置児童の人権保障の方針

- ①アドボケイト（権利擁護活動）の導入について、学園としてシステム化を図り、「子ども」と「子どもの意見表明支援員」がつながりをもてる仕組みを作る
- ②児童相談所をはじめ、行政との調整を積極的に実施する
- ③食育、生（性）教育については、各ホームで行うものとし、随時情報を共有する
- ④ガイドラインを作成し、子どもと職員の関わりにおいて一定ラインを示し、利用者が安心して生活できる児童対応を行う

◆リスクマネジメント（ヒヤリハットと事故報告書）

- ①ヒヤリハット事案は、職員間で共有し対応を検討する
- ②子ども間の暴力、性化行動、職員からの児童への被措置児童虐待など、人権侵害（疑い）が生じた場合は、児童相談所に速やかに報告するとともに、報告書を作成し協議、対応する

【職員育成】

社会福祉法人としての基本姿勢を学び、社会福祉、社会的養護に関する基礎知識、養育スキルを経験年数で分け、行うものとする。

- ①施設内の研修は、中日青葉学園のビジョンを職員に浸透させるために行う
- ②毎月両館合同研修会のほか、各種園内研修を適宜開催する
- ③外部講師の受け入れも視野に入れ、ソーシャルワーク（社会福祉援助技術）の理解を深めるための研修を行う

【中・長期計画】

全職員の目標設定と評価を実施し専門性の向上に努める

【その他】

◆ケアリーバー支援（社会的養育経験者）

- ①つつじの会（施設退所者、退職職員等同窓会）、青葉まつりに来園を促し、追跡調査、相談支援を実施する
- ②必要に応じ自立支援担当職員の訪問、電話や公式ラインによる相談業務を実施する
- ③ケアワーカーは自立支援担当職員と協働し、支援にあたると共に支援スキルを向上させる

◆リービングケア（自立直前の支援）

- ①夏休みに自立支援キャンプを行い、自立をイメージする取り組みや職員と児童の関係強化に努める
- ②高校生を対象にアフターケア（自立後の支援）、自立に関する説明会を開催し、安心して社会に巣立てるようにする
- ③愛知県児童福祉施設長会開催の高校生交流会に参加し、自立のイメージを高める

◆健康

健康増進のため、生活リズムの確立や食育に取り組む。

◆防災・防犯

- ①毎月の避難訓練や、消防署を招いての実習・講話など、防災教育に取り組む
- ②園内は、セキュリティーカメラを活用、園外については、学校の不審者情報などのネットワークを活用する。児童には、防犯意識や交通安全について教育する
- ③災害などに備え、施設の事業継続のためのBCPの策定にあたる

◆その他

改正された児童福祉法の趣旨に沿った運営、支援となるよう研鑽する

児童養護施設 中日青葉学園あおば館

「共に歩む、明るい未来へ～子どもの声を大切にし、未来に繋がる支援を提供する」を目標に、家庭的な環境でソーシャルワーク（社会福祉援助技術）の技法を駆使した支援養育に努める。

①組織運営

【運営】 生活支援課と地域支援課を設置する。本園と分園に加配職員（追加の職員配置）を検討し、マンパワーの充実を図る。本園は各ホームに3名のケアワーカー、分園は各ホームに4～5名のケアワーカーの配置を目標とする。本園にはケアニーズの高い児童や家庭復帰を目指す児童、分園は家庭復帰が見込めない児童、幼児の配属を基本とし、それぞれのホームで児童と職員の特色を活かした運営方針（ホーム自治）を推進する。分園は常直体制で、地域密着の利を活かした養育環境を提供する。ホーム間の連携を強化するために、「自助・互助・共助・公助」の地域福祉モデルを採用。共助として、職位を持つ職員や役職者がホーム運営のセーフティネットとして、運営マネジメント、心理治療、スーパーバイズ（指導助言）、危機介入、各種会議のファシリテーター（進行役）、内部研修および公助の窓口の役割を担う

【会議】 あおば館会議（全職員、月1回）、五役会議（館長、部長、課長、適宜開催）、役職者会議（館長、部長、課長、係長、主任、適宜開催）、ホーム長会議（課長3名、主任、ホーム長、適宜開催）、ホーム会議（各ホーム、月1回）、ケース会議（関係者、適宜開催）を行う。当年度より両館にまたがる措置変更については、両館連絡会議とは別にケースカンファ（両館関係者、適宜開催）、地域支援会議（館長、部長、課長、関係者、月一回）の実施を追加する。職員のメンタルケアの問題、ケアニーズの高い児童の問題の他、自立、家庭復帰を控える児童については、必要に応じ会議を行う

【研修】 合同研修、社会人研修の受講のほか、役職者・ホーム長研修への参観を推奨する。あおば館研修はソーシャルワーク（社会福祉援助技術）、子ども理解、ケアプラン作成、ホーム運営、ケアワーク、アドボケイト（権利擁護活動）等、養護技術強化に特化した研修を実施する。その他、職員の経験や立場、児童支援のニーズに合わせた研修を実施。「館長アワー」を月1回開催し、働く上での不安解消、幹部と現場職員の意見のすり合わせ、運営における意見聴取、透明化、理解共有化に努める。あおば館職員の自己実現のヒアリングからケアワーカーのスキル向上につなげるために目標評価シートを導入し、役職者がモニタリングする機会を設け、評価については各職員の希望にあわせ公表する。子どもの意見表明については、愛知県福祉局児童福祉課より提案のあった子どもの意見聴取員の派遣依頼を検討する

②養育方針

【生活支援課】 日課に基づく生活支援で基本的な生活習慣を習得し、児童と職員が共に成長し、安全で安心できる生活を築く。食育を一つの軸とし、ホームでの食事作りを推進する。ホームを構成する児童や職員の未来や価値観を共有、尊重し合う雰囲気づくりを目指し、経済観念を養うため事業費の一部をホーム会計とし、生活費の運用を児童と職員で決定する仕組みを作る

【地域支援課】 市役所主管課、町内会、PTA、フードパントリー（食料配布）、招待行事、慰問行事、地域の保育士等養成校の窓口、ボランティアの窓口を職務とし、子どもと地域交流機会のマッチングを行う。地域と交わることでの養育効果を充実させることを目標とする

【児童支援】 「生活課題の解消と、社会的共同体のウェルビーイング（個人や集団の社会的幸福）向上」を目指す。エンパワメント（能力の向上、権利主体の意識）、インクルージョン（包括、受容）、ホリスティックアプローチ（心身、環境等全体観に触れた支援）等社会福祉の真髄に則った支援を実践する

【ケアプランの作成】 効率的な支援のためケアプランの充実、実施を目指す。作成・モニタリング（中間観察評価）・評価に児童の参加を促す。職員の寄り添いのもと課題を整理し、児童の意見を軸にした支援を実施し、自己決定・自己実現を継続できるようにする。児童のストレングス（強み・長所）にアプローチした短期的目標設定をする「養育プラン」、児童自身が将来どうなりたいか長期的目標設定をした「家庭復帰プラン」の二つを作成し、職員と各関係機関で共有する。部活動・行事・ボランティアなどは、児童の発達に資する体験としてケアプランに反映する。自立を控えた児童については、退所支援ホームのぞみを活用した単身生活の体験、シェアハウス、家庭体験ボランティア、非営利団体や企業の就労支援など、リービングケア（児童福祉施設からの自立前の支援）として社会体験を必要に応じ実施できるようにする

【家庭支援相談員】 児童相談所と協働し、社会資源の開拓、調整を行い、児童の意見を軸に家庭への働きかけを実施する。ハイリスクファミリーへの対応、ホーム児童と職員の仲介を行う。当年度は5ケースの家庭復帰・自立を目指す

【里親支援専門相談員】 里親家庭の支援、開拓を行う。月1回のケアワーク勤務を導入し、里親家庭へつながる可能性のある児童の支援（マッチング）、職員の里親家庭理解を深める機会とする。年間1ケース以上の里親移行を目指す。フォスタリング機関（里親制度普及支援機関）と協働し、里親支援センターのハード面、ソフト面の開設準備をする

児童心理治療施設 中日青葉学園わかば館

中日青葉学園事業計画の運営方針、地域連携の方針、児童の権利擁護に基づいて、わかば館の運営方針を定める。

①組織運営

【組織】 入所児童の健やかな成長を目指して直接生活の支援にあたる「こども育成課」、セラピーやカウンセリングを中心に心理療育を担う「心理療育課」、家庭支援や地域のネットワーク構築や退所支援を行う「地域生活支援課」の職員がそれぞれの専門性を発揮し、連携して児童の家庭復帰や社会生活に向けた支援を展開していく。引き続き男女2ホームで短期の治療を目指す。「よい環境、よい関わり、よい体験」をスローガンに、生活、分校教育、心理治療、中日青葉学園伝統の部活動などを療育に組み入れる

【会議】 各種会議を下記の内容で実施する。(1)わかば館会議：月1回。幹部会議報告、各ホーム報告、各職種報告および業務分掌からの報告事項と提案・討議事項で構成(2)現場会議：月1回。わかば館会議後に実施(3)主任者会議：月1回(4)心理会議：月1回(5)ケース会議：月1回

【職員育成】 (1)職員との個別面接を通して職員の目標や達成度を共有し、職員教育がより適切なものとなるよう努める(2)わかば館会議にて若手職員による研究発表を実施。知識の共有や自ら学ぶ姿勢の獲得を目指す(3)新人職員には、OJTを実施。日常業務や行事担当等の業務を早期に伝達していく(4)研修テーマは「基礎知識の底上げをし、専門性の向上をはかる」「社会人としての知識や態度を学び、社会貢献できる職員を育成する」とする。職員が内外の研修に積極的に参加できるよう、情報提供や支援を行い専門知識や技術の向上ならびに社会人としての素養を高める

②療育方針

入所している子ども全員の「ケアプラン（児童自立支援計画）」を作成する。療育の基本方針は次の通り。

(1)ソーシャルワーク（社会福祉援助技術）の視点に基づいた児童個々の問題解決への取り組みを行い、入所児童ならびにその家庭のエンパワーメントを図る(2)日課に基づいた日常生活支援を行い、基本的な生活習慣の習得を目指す(3)心理療法担当職員による個別のセラピー、カウンセリングを実施する(4)小中学生は敷地内の分校に通い、能力や特性にあわせた教育を保障する(5)園内の行事や部活動をグループワークとして活用。それぞれの子どもの発達、自己肯定感の向上、自己実現や自立支援など、健やかな成長につなげる(6)園外活動を通じ、子どもの社会性が深まる体験活動を企画する(7)児童が周囲に自らの助けを求められるよう、言語能力の向上を目指す(8)家庭復帰や自立後

を意識した余暇の過ごし方についての支援を実施する（９）必要に応じて医療機関と連携し、より専門性の高い療育を提供する（１０）すべての専門職が権利擁護を意識し、子どもの最善の利益を目指す（１１）専門職については、それぞれの役割を明確にし、連携することで質の高い療育を提供する（１２）入所児童と定期的に面談、児童の意見を聴取、代弁し権利擁護に努める（１３）心理療育課を中心にPCIT（Parent-Child Interaction Therapy（親子相互交流療法））やSST（Social Skills Training（社会生活技能訓練））、アンガーマネジメントを導入し、児童、保護者の退所後の生活が、より円滑に行えるよう支援に活かす（１４）近隣の心理系、福祉系、教育系の大学に協力をあおぎ、外部の第三者による生活の聞き取りを定期的に実施など権利擁護が保障される仕組みを構築する

③自立支援の方針

自立支援計画（ケアプラン）に基づき、自立支援が最適な環境で行えるようあおば館と連携し、支援がグラデーションのように変化、継続できるよう努める。また子どもの状況に合わせ、家庭復帰、里親委託、児童養護施設等への措置変更を視野に入れた支援を行う。

（１）職員の寄り添いのもと課題を整理し、本人を軸とした支援を展開する（２）主体的に生活に取り組むことで自己決定、自己実現をする力を養う（３）近隣に多くの大学が立地する利点を生かし、生活、学習、イベント等のボランティア参加を募り、子どもに質の高い体験の機会を提供する（４）リービングケア（自立直前の支援）の一環として、あおば館での生活体験、家族療法室を活用した家庭復帰後の生活体験、単身生活の訓練を行う（５）NPO法人や企業、関連機関と協力して、就労体験、アルバイトなど充実したリービングケア（自立直前の支援）に取り組む（６）わかば館全体として自立支援計画を策定し、評価を行う（７）家庭支援については、児童相談所と連携し児童の担当職員が「自立支援計画」を基に実施する。家庭復帰や措置変更が近いケースについては、家庭支援専門相談員や復帰先の社会資源などと連携し、環境調整を図る（８）退所することについては、必要に応じアフターケアを実施。継続的な支援体制により、該当児童の自立を援助する（９）室内遊び、外遊び、部活動、行事などを通じて、社会復帰後に再現可能な余暇の過ごし方を模索する（１０）保護者や関係機関に対し、該当児童を深く理解できるよう、特性などを取りまとめ、情報提供や関わり方の助言を手厚く行う

④その他

愛知県内、名古屋市内の福祉施設や医療機関の職員、医師などでつくる「性の問題について考える会」の事務局を、わかば館の心理療法担当職員が中心に担う。性教育、性化行動の対応などについて最新の情報と専門知識を学び、学園でも研鑽を深める。

中日青葉学園 行事予定

4月上旬	日進ベタニヤ幼稚園、北小学校、日進中学校、高校入学式
4月29日	つつじの会
5月上旬	ゴールデンウィーク外出
5月	青葉学園見学会&交流体験
7月下旬	夏の目的別活動
8月上旬	夏の目的別活動
8月下旬	施設長会ソフトボール大会
	施設長会卓球大会
8月	施設長会高校生交流会
10月	青葉まつり
11月	サッカー交流会
	健康・福祉フェスティバルにっしん
	白山宮七五三参り
	施設長会音楽の集い
	グリーンハイツとの合同避難訓練
12月上旬	クリスマスリース教室
12月下旬	クリスマス会
	施設長会フットサル大会
	年末食事会、餅つき大会
1月1日	初詣
1月中旬	施設長会スキー村
2月上旬	施設長会親善マラソン大会
2－3月	年度末日帰り旅行
3月	日進ベタニヤ幼稚園、北小学校、日進中学校、高校卒業式
3月下旬	巣立ちの会

※ 毎月、児童健康診断、竹の子会理美容奉仕、避難訓練、リサイクル活動、合同職員会議・研修。随時、野球・サッカー招待など。

里親フォスタリング事業

「令和7年度の事業展開」

令和7年度も愛知県の委託事業に応募し、啓発事業と研修事業の継続を目指す。将来的には里親支援センターが開設できるよう行政と連携を図る。

過去活動した日進市、長久手市、春日井市、豊明市、東海市、北名古屋市、東郷町、一宮市、尾張旭市では、継続的に中日青葉学園独自の里親養育相談などを実施する。

「啓発事業」

- ・中日新聞社の協力を得て、紙面掲載を依頼するなどして市民に参加を呼び掛ける
- ・新規エリア（市町村）の市民が集まる場所（行政機関、スーパーマーケット、ショッピングモール、地域のイベント等）で里親啓発資材を用いて定期的な活動を実施
- ・当年度は重点地域の団体とコラボした啓発や、イベントを取り入れていく
- ・公式LINE、Instagram、FacebookなどSNSを通じた里親啓発を実施
- ・園車マイクロバス、乗用車に里親啓発マグネットシールを貼り、地域を巡回
- ・定期的に里親養育体験の発表会を開催
- ・学園職員兼家庭養護実践者である職員による、里親希望者相談
- ・三つ葉地域交流棟でサロン、caféを実施して希望する家庭と里親をつなぐ

「研修事業」

中日青葉学園多目的ホール、サテライト三つ葉の管理棟で参加者の形態に合わせ、民間の強みを生かし土日・休日開催を積極的に取り入れる。

- ・前期、後期で里親登録基礎研修、登録前研修、登録前演習を20世帯対象に2回実施
- ・基礎研修、登録前研修は、受講者のニーズにあわせオンラインでの開催も視野に入れる
- ・更新研修は1回以上開催する

「支援事業」

前年度より里親家庭へ三つ葉地域交流棟でペアプロを実施。当年度は里親向けの支援研修を行い、里親へ学びの提供をしていく

子育て短期支援事業

あおば館では、日進市、豊明市、長久手市、東郷町と提携し、提携自治体在住の保護者が疾病等の理由により一時的に児童の養育が困難になった際に、該当児童の養育が再開できるまでの間、保護者の代わりに保護、養育を行う「子育て短期支援事業」を実施している。

今後も地域の子育て世帯の福祉向上のため、提携市町村が増やせるよう各市町村と調整していく。

地域における公益的取り組み

平成29年度に実施された社会福祉法の改正以来、中日青葉学園は専門職による子育ての無料電話相談を続けており、本年度も保育、社会福祉、心理などの各専門職が相談業務にあたる。

令和5年度からは、日進市社会福祉協議会と連携して市内の児童扶養世帯などを対象にフードパントリーを実施。また近隣住民、企業、ボランティア団体と連携して、フードパントリーで配布する食料品を集めるフードドライブも行っており好評を得ている。

今年度も同様に実施し、子育て家庭支援と地域力向上に寄与していく。

社会福祉法人 **中日新聞社会事業団**

	所 在 地
本 部	〒460-8511 名古屋市中区三の丸一丁目6番1号 中日新聞名古屋本社内 Tel. 052-221-0580 Fax. 052-221-0839
北 陸 支 部	〒920-8573 石川県金沢市駅西本町二丁目12番30号 中日新聞北陸本社内 Tel. 076-233-4644 Fax. 076-233-7831
東 海 支 部	〒435-8555 静岡県浜松市中央区薬新町45番地 中日新聞東海本社内 Tel. 053-421-6217 Fax. 053-421-6218
東 京 支 部	〒100-8505 東京都千代田区内幸町二丁目1番4号 中日新聞東京本社内 Tel. 03-6910-2520 Fax. 03-3580-5452
岐 阜 支 部	〒500-8875 岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通一丁目12番地 中日新聞岐阜支社内 Tel. 058-265-0283 Fax. 058-263-7010
児童養護・児童心理治療施設 中 日 青 葉 学 園	〒470-0131 愛知県日進市岩崎町竹ノ山149-164 Tel. 0561-72-0134 Fax. 0561-74-2315
中日青葉学園三つ葉	〒470-0131 愛知県日進市岩崎町小林131番地